

## 人事案件に対する反対討論（要旨）

2007年6月議会

2007/7/2

私は、ただいま上程されました、人事同意議案4件のうち、第78号と第79号の2件について反対し、その理由を述べ討論いたします。

これらは、監査委員に西山芳久（にしやまよしひさ）氏を、人事委員会委員に濱潟剛（はまがたつよし）氏を選任する件についてそれぞれ同意を求めるものであります。

このお二人は、濱潟氏は、2004年3月まで県幹部職員としてお勤めで、西山氏は、今年の3月まで、県幹部職員として本議会で、答弁席に本県にお座りでありました。

監査委員は、県の財務に関する事務の執行及び県の経営に関わる事業の管理についての監査をはじめ、一般事務、法定受託事務、さらに、県が補助金、交付金、貸付金などの財政的援助を与えているものなども監査する重要な職務であります。

また、行政委員会の制度は、自治体の長とは相対的に独立した執行機関として、行政上の決定を慎重かつ公正、中立に行い、かつそれを執行するために設けられたもので、その中でも、人事委員会は、人事行政に関する調査研究、企画立案、勧告等を行い、職員の競争試験及び選考を実施し、並びに職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、これについて必要な措置を講ずる機関です。

このような役割から考えたときに、長年、県の幹部職員として県政を支えてきたという点からも、また、長やその他現職員からの独立性・中立性を維持するに不十分な面を有すると思われる点から考えても、この2名の選任が適切であるとは思えません。

これらの理由から、先の2名の選任に同意できないことを表明し、討論いたします。